平成２８年（フ）第１７７号
埼玉県さいたま市大宮区櫛引町１丁目425番地１　ウェルネス425―305号、開始決定時の住所埼玉県坂戸市南町11番７号　ジェイパレス坂戸308号室
破産者　大久保美代子（旧姓田中）
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５４１号
神奈川県厚木市戸室１丁目14番５号
破産者　田中　佳晴
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６８３号
名古屋市北区中味鋺３丁目915番地
破産者　松原まゆみ
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８０４号
富山県射水市中新湊11番23号、破産手続開始決定時の住所京都市伏見区深草西浦町４丁目79番地の１
破産者　村井ビルフィットネススタジオこと　村井しずえ
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第８４４号
京都市伏見区紺屋町178番地　シンフォニー桃山紺屋403、前住所京都市伏見区深草鳥居崎町613番地２
破産者　樋口　清美
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２２４号
神戸市長田区鷲町２丁目３番２号　シャトレンうぐいす303号、従前の住所兵庫県加古川市加古川町美乃利525番地の22
破産者　藤阪　章義
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５号
福岡県久留米市大善寺町夜明1245番地５
破産者　渋田親一郎
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第２９号
福岡県大川市大字中古賀1035番地39、開始決定時の住所福岡県大川市大字酒見1543番地３
破産者　原　　美勝
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第３３号
福岡県大川市大字中古賀1035番地39、開始決定時の住所福岡県大川市大字酒見1543番地３
破産者　原　登士枝
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第２５０号
鹿児島県鹿児島市上荒田町54番20号（エクセレンスＫ301号）
破産者　中村　智雄
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２１６０号
横浜市泉区中田西２丁目14番７―301号
破産者　新井　知樹（旧姓筒口）
１　決定年月日　平成29年２月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６２号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋836番地の５　エクセレントプラザ湯河原６番館301、開始決定時の住所横浜市港北区日吉５丁目21番23号　グレイスコート日吉403
破産者　佐野　壽一
１　決定年月日　平成29年２月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８号
香川県高松市松縄町1011番地18
破産者　香川　　恵（旧姓西谷）
１　決定年月日　平成29年２月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２３０１号
大阪府茨木市玉櫛２丁目31番16号ヴィラ貴瀬203号、開始決定時大阪府茨木市若園町12番５号
破産者　池田　　豪
１　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
２　一般調査期日　平成29年４月24日午後２時30分
平成29年２月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７１０号
仙台市宮城野区福室６丁目13番37号
破産者　本郷　太一
１　破産債権の届出期間　平成29年３月27日まで
２　一般調査期日　平成29年５月12日午前11時20分
平成29年２月24日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１６９号
佐賀県伊万里市山代町楠久津62番地
破産者　久富電工こと　前田　昭博
１　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
２　一般調査期日　平成29年４月26日午前10時15分
平成29年２月22日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第７０３号
埼玉県新座市野火止１丁目12番１号トワニアンラク203号室、破産手続開始時の住所埼玉県新座市野火止１丁目16番２―706号
破産者　猪野　和也
１　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
２　一般調査期日　平成29年４月18日午前10時45分
平成29年２月23日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係